

令和4年度 埼玉支部事業計画実施状況（第1四半期） (一覧表)



令和4年度 埼玉支部の事業計画実施状況（第1四半期）（一覧表）

«実施状況» ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）

	実施内容等	実施状況 (結果)
1・ 基盤的保険者機能関係	(1) 健全な財政運営	
	① 保険料率に関する議論	○
	② 保険財政に関する情報発信	○
	(2) サービス水準の向上	
	① サービススタンダードの遵守	○
	② 現金給付申請等に係る郵送化の促進	○
	③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会の実施	○
	④ 電話対応体制の見直し	○
	(3) 限度額適用認定証の利用促進	
	限度額適用認定証の事業主等への広報や医療機関等への働きかけ	○
	(4) 適正な給付業務等の推進（現金給付の審査強化）	
	① 不正の疑いのある申請に係る照会等の重点的な審査	○
	② 傷病手当金と障害年金等の併給調整の確実な実施	○
	③ 社会保険労務士会との連携による現金給付の適正化	○
	(5) 効果的なレセプト点検の推進	
	① 資格点検	○
	② 外傷点検	○
	③ 内容点検	○
	(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	
	柔道整復施術療養費における給付の適正化	○
	(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の最適化の推進	
	あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費における給付の適正化	○

	実施内容等	実施状況 (結果)
1・ 基盤的保険者機能関係	(8) 債権発生防止と管理・回収の強化	
	① 保険証の早期回収	○
	② 債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告	○
	③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進	—
	(9) 被扶養者資格の再確認	
	被扶養者資格の再確認の適切な実施	—
	(10) オンライン資格確認の円滑な実施	
	マイナンバーカードの健康保険証利用等に関する広報等	△
	(11) 適正な業務体制の確立	
	① 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による生産性の向上	◎
	② 職員からの改善提案を検討・実施及び業務改革・改善の推進	○
	③ 次期システム導入後の事務処理体制の検討と構築	○

令和4年度 埼玉支部の事業計画実施状況（第1四半期）（一覧表）

«実施状況» ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）

	実施内容等	実施状況 (結果)
2 ・ 戦 略 的 保 險 者 機 能 關 係	(1) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進	
	〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕	
	① 健診・保健指導カルテを活用した受診促進	—
	② 協会けんぽ主催の健診や健診推進インセンティブの活用による受診促進	—
	③ 新規加入事業所等に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	○
	④ 新規健診機関の拡大、既存健診機関における受診者数増加	○
	⑤ 生活習慣病予防健診予約状況への参加機関増	○
	〔被保険者（事業者健診データ）〕	
	① 事業所規模別の勧奨策の実施（40歳以上被保険者）	—
	② 健診機関と連携、健診推進インセンティブを活用した提供促進	○
	③ データ提供契約未締結の健診機関に対する契約勧奨等の実施	—
	④ 同意書の取得促進、健診機関等に対するヒアリング	—
	〔被扶養者（特定健診）〕	
	① 自治体と連携した集団健診の実施	—
	② 歯科健診等の付加価値を付けた集団健診の実施	—
	③ 新規加入被扶養者に対する受診勧奨の実施	○
	〔特定健診受診率・事業者健診データ取得率〕	△
	(2) 保健指導の拡充と質の向上	
	〔被保険者〕	
	① 支部内保健師・管理栄養士の充足及び保健指導体制の確立	○
	② 新規保健指導機関の拡大及び既存保健指導機関における実施者数増加等	○
	③ 情報通信技術（ICT）を活用した保健指導の推進	○
	④ 特定保健指導対象者数の多い事業所等への保健指導の促進	—
	⑤ 特定保健指導非対象者への情報提供等の生活習慣改善の意識付け	○
	⑥ 健康宣言事業所を中心とした禁煙指導	○

	実施内容等	実施状況 (結果)
2 ・ 戦 略 的 保 險 者 機 能 關 係	〔被扶養者〕	
	① 集団健診と同日における初回面談の実施	—
	② 市町村等と連携した特定保健指導の実施	—
	③ 遠隔面談を活用した特定保健指導	—
	〔特定保健指導の実施率〕	△
	(3) データヘルス計画の推進（糖尿病重症化予防等）	
	① 未治療者に対する受診勧奨	○
	② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	○
	③ 重症化予防事業等に関する大学等との共同研究	○
	(4) 健康経営の推進（コラボヘルス）	
	〔健康経営埼玉推進協議会・関係団体等との連携〕	○
	〔健康宣言の普及促進及び健康宣言事業所に対するフォローアップ〕	○
	(5) その他の保健事業	
	関係団体等と連携した健康教育や歯科健診等の実施による保健事業を推進	○
	(6) 広報の有効活用と加入者サービスの充実	
	① 加入者等に対する各種情報の発信やメールマガジンの登録者数の拡大	○
	② 県・市町村・関係団体との連携によるメディア等を活用した情報発信	○
	③ さいたまスーパーアリーナへの横断幕掲示やSNS等を活用した広報の実施	○
	④ 新規加入事業所を対象にした説明会の開催	○
	⑤ 協会けんぽメンバーシップ特典サービスの継続的な提供	○
	⑥ 外国人向けの健康保険の各種手続き等に関する広報	○
	⑦ 創意工夫を凝らした事業実施のための加入者等に対するアンケートの実施	○

令和4年度 埼玉支部の事業計画実施状況（第1四半期）（一覧表）

«実施状況» ○（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）

	実施内容等	実施状況 (結果)
2 ・ 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	(7) 健康保険委員と連携した事業の推進	
	① 健康保険委員を対象にした研修会の開催 □	○
	② 情報誌「健康保険委員だより」の定期的な発行等	○
	③ 健康づくり等に対する意識向上を目的とした広報媒体の作成・配布	○
	④ 健康保険委員の委嘱者数拡大等	△
	⑤ 健康保険委員に対する表彰	○
	(8) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進	
	① 自己負担軽減効果の通知サービスや加入者へ適切な広報の実施	○
	② ジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した医療機関等への働きかけ	○
	③ 使用割合の低い若年層に対する広報、工場見学など啓蒙活動に取組み	—
	④ 県や関係団体と連携した啓発活動の強化	○
	(9) 医療費適正化の取組みの推進	
	生活習慣の改善等のセルフケアや上手な医療のかかり方等の広報の実施	○
	(10) インセンティブ制度の着実な実施	
	インセンティブ制度に関する広報の実施	○
	(11) 地域とのさらなる連携強化	
	① 県及び市町村が開催する各種協議会等の参加	○
	② 県、市町村との医療情報分析や協働事業の実施	○
	③ 地域の経済団体等に対する情報発信や連携強化	○

	実施内容等	実施状況 (結果)
2 ・ 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	(12) 地域医療体制への働きかけの強化	
	関係会議等における効果的な意見発信や働きかけの実施	○
	(13) 調査分析能力の向上と推進	
	① 健康経営の取組みに関する効果測定	○
	② 重症化予防事業等に関する大学等との共同研究【再掲】	△
	③ 健康経営実践事業所における歯科保健活動の実態把握及び効果分析	○
	④ メンタルヘルス対策等に関する大学等との共同研究	○
	⑤ レセプト情報や健診データ等を分析した効果的な保健事業の実施	○
	⑥ 大学等との分析を通じた支部職員の分析能力の向上	○

令和4年度 埼玉支部の事業計画実施状況（第1四半期）（一覧表）

«実施状況» ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）

	実施内容等	実施状況 (結果)
3. 組織体制関係	(1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進	
	① 人事評価制度の適切に運用及び評価者の育成	○
	② 支部研修計画に基づいた研修の実施等	○
	③ 計画的なジョブローテーションの実施	○
	(2) 組織運営の強化	
	① 本部と支部、支部内グループ間の連携の強化等による組織運営体制の強化	○
	② 保健事業等や広報等に関するDXの検討等	○
	③ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底	○
	(3) 内部統制の強化	
	協会けんぽの内部統制基本方針に従った内部統制の強化	○
(4) リスク管理の徹底	(4) リスク管理の徹底	
	職員のリスクに対する意識の醸成、支部のリスク管理体制の強化	○
	(5) コンプライアンスの遵守	
	個人情報保護や情報セキュリティ等の各種規程の遵守の徹底	○
	(6) 費用対効果を踏まえた支部運営	
	① 調達における一者応札案件の減少	○
	② コスト意識の向上や超過勤務時間の削減及び事務所管理費の節減	○
	③ 消耗品等の経費節減及びペーパーレス化の推進	○
	(7) 支部における健康づくりの推進	
	① 職員の健康づくりに係る「スマーローチェンジ活動」等の健康経営の実施	○
(8) 適正な業務体制の確立【再掲】	② 衛生委員会等の確実な実施及び職場環境の整備や職員の健康増進	○
	(8) 適正な業務体制の確立【再掲】	
	① 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による生産性の向上【再掲】	△
	② 職員からの改善提案を検討・実施及び業務改革・改善の推進【再掲】	△
	③ 次期システム導入後の事務処理体制の検討と構築【再掲】	△